

日 時 平成29年10月3日(火) 19:00～20:30

場 所 中央保健福祉センター(すこやかプラザ)6階 研修室1

出席者 千住委員 井上委員 田中委員 徳永委員 宮崎委員 柳詰委員

大山委員 澤野委員

<事務局>

近藤課長 西尾課長補佐 橋口課長補佐 七種係長 山本主査

大石主査 田中主任技師 岡本主査

報告事項

- (1) 平成28年度佐世保市地域包括支援センター委託料報告について
- (2) 平成28年度地域包括支援センター業務評価結果について
- (3) その他

【会長】～あいさつ～

それでは、これから進めていきます。質疑を最後にまとめて行いますので、まず、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

『平成28年度包括的支援事業委託料収支報告』について説明させていただきます。

平成28年度の事業実施状況については、前回説明しておりますので、決算について簡単にご説明いたします。

上段が28年度、下段が29年度の委託料になっています。人件費に関しては、受託法人募集要項において3職種のうちの保健師につきまして、「地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師」を配置した場合は、保健師の人件費から5%に相当する額を減額することとしております。また、欠員が生じた期間についても減額となりますので、一部の法人につきましては、返還が生じています。

平成28年度全包括の委託料の確定額は、220,518,802円となっています。

下段の29年度の委託料についてですが、委託料の上限額については、毎年、前年度の10月1日の地域内の高齢者数(65歳以上)によって決定されます。

人員体制については、高齢者数が6,000人以上の地域は3職種それぞれ1名配置するとともに、2,000人毎に1名の追加配置することとなっています。委託料についての報告は以上です。

続きまして、平成28年度地域包括支援センター業務評価結果について報告させていただきます。

まず、平成29年3月31日に「地域包括支援センター業務評価の実施」についての通知を受託法人宛に送付しました。それを受け地域包括支援センターで自己評価を実施していただき、平成29年4月28日までに長寿社会課まで提出いただいております。

業務評価表の受理後、地域包括支援センター全センターの現地確認として、平成29年6月8日から16日に、センター長をはじめ、センター職員と法人担当者も同席の上、聞き取り確認等を実施しております。その後、平成29年9月1日に、業務評価結果を受託法人へ送付しました。

「参考資料」として、各地域包括支援センターから報告された、今年度4月から8月の活動報告を、添付していますが、一部、締切日の関係で4月から7月の実績となっております。各事業の詳しい説明は割愛させていただきます、年度末の報告にて説明させていただきます。事務局からの説明は以上です。

【会 長】

それでは、只今、事務局から説明がありました報告事項について、何かご質問、ご意見はありますか。

【委 員】

介護予防ケアマネジメンについて、2点、お尋ねします。

1点目は、現在、包括の活動で「いきいき百歳体操」、「サロン活動」を熱心に立ち上げておられます。その中でも、「いきいき百歳体操」は取り組みやすく、広く実施されていますが、体操自体は30分で終わってしまいます。そうすると、「いきいき百歳体操」をした後の時間の使い方に、どこも苦勞されているようです。ゲームをしたり、警察や包括で講話をしてもらったりしているが、毎回となると、どうしても間がもたないと耳にします。「いきいき百歳体操」と何かと組み合わせた形で実施していただくと継続できるのではないかと思います。「いきいき百歳体操」が30分で終わってしまい、お茶を飲んでお話しして終わりとなると、今後、継続していけるのか心配で、そこを工夫されるといいのではないかと思います。

2点目は、二次予防事業の終了者についてですが、聞くところによると、「デイサービスに3か月間試験的に参加して楽しかったが、終了してその後は何もなくなってしまった。」とのことでした。高齢者お一人世帯の方など、今後の終了された方へのフォローを検討されているのかお尋ねしたいです。

【事務局】

1点目ですが、「いきいき百歳体操」を実施されているグループには、リーダーさんがいらっしゃる一方で、グループによっては、それぞれレクリエーションをされているグループもあります。ご心配いただいたように、体操を終えた後、何をしたいか分からないというグループには、社協の方でもいろいろな形のレクリエーションを教えていらっしゃるのので、紹介したりしています。

また、今後、継続的にできるように、佐世保市内のサロンリーダーの交流会を計画しており、実際に実施して好評だったことや、継続していくために行っていること等の情報交換をする、交流会を実施したいと考えております。

2点目につきまして、二次予防事業では、要支援や要介護になる恐れのある方を「特定高齢者」として対象者としておりました。総合事業が始まったことによって、二次予防事業の方を対象にしていた介護予防の通所の事業が終了しております。今年度からは、ケアマネジャーの判断にはよりますが、昨年、特定高齢者として利用されていた方達が、少し状態が落ちたということであれば、総合事業のチェックリストを活用していただいて、3か月間の集中したりハビリ等の訓練を受けてもらえるようになっております。また、少し元気な方については、地域で行っています「いきいき百歳体操」や「サロン」の方に繋げていければと思っております。

【委 員】

二次予防事業の終了者の方ですが、一人暮らしの高齢者の方の中になかなか地域にも入り込めないという方がいらっしゃるようです。総合事業に移行したら、今までのサービスがなくなり、今までの分に代わるものというのではないのでしょうか。

【事務局】

昨年度までは、二次予防事業で「ますます元気教室」という事業を行ってございまして、基本チェックリストに該当された方が対象でした。その方が3か月間教室に参加して、卒業した後どうするのかは、以前から課題にあがってございました。「いきいき百歳体操」の実施も昨年度からですが、軌道に乗ってきたのは今年度になっ

てからです。地域の受け皿としては、まだまだ整備が足りない状況でしたが、「ますます元気教室」の終了者は、一旦、包括支援センターの担当者と面会する機会があり、そこで、地域で行われている活動の紹介はされており、教室に参加されて、包括支援センターで、介護申請が必要と把握された場合は、介護認定に繋がったり、終了後の支援をしたりということで、継続はしております。今年度は、「いきいき百歳体操」が軌道に乗り始めて、現在、実施している団体は70以上あります。「きらっと元気教室」が、「ますます元気教室」に代わる事業になりますが、3か月間「きらっと元気教室」に行かれた方が終了した後は、今、地域にある、「いきいき百歳体操」だとか、もしくは今後できるかもしれない住民主体のデイサービスというものに繋げていきたいと思っております。

【会 長】

他に何かご意見、ご質問、ご提案等があられますか。

【委 員】

印象だけでもいいのですが、4月から総合事業が始まって、半年が経ちました。実施する上で、専門性が必要になることもあるかと思いますが、効果が出ているイメージはありますか。

【事務局】

現在、「いきいき百歳体操」を実施している団体については、長寿社会課や地域包括支援センターから支援を行っており、「いきいき百歳体操」を始める前に体力測定を1回行い、3か月後に1回、1年後にも体力測定をさせていただいています。その結果を見ても、初回と3か月後を比較した場合には、片足立ちの時間が長いとか、椅子の立ち上がりに要する時間が短いとか、明らかに効果が見えてきています。身体機能の向上は、3ヶ月が限度と考えておりました、1年後で比較すると、伸びが悪くなっていますが、1年後は1つ歳を重ねますので、維持できているという評価になるかと思えます。参加者からも、「階段が上りやすくなった。」とか、「膝の痛みが少しなくなったみたい。」とかの嬉しい声も聞かれますし、「体操をすることだけでなく、集まってみんなで話せるだけでもいい。」との声もあります。このことから、イメージ的には一定の効果が上がってきていると感じております。

【会 長】

他にご質問ありますでしょうか。

【委 員】

包括支援センターと生活支援コーディネーターの役割の違いをお尋ねします。

【事務局】

昨年から、この生活支援体制整備事業としてモデル的に1カ所始まっておりました、平成29年7月から本格的に開始しております。第1層コーディネーターというのが、全市的なもの、第2層コーディネーターが地区を選定して地域の支えあいを推進していきませんが、現在、中部地区、西地区、長坂地区の方で活動しております。このコーディネーターは、地域支えあいを推進していく役割を担っていますが、包括支援センターはどちらかという個別課題を対応していく、地域の課題を見つけながらケア会議等で解決していくところがあります。包括支援センターはデイケアはしていく形になりますが、コーディネーターは地域の支えあいを、より

活発にしていく、その中で地域の中でサービスを作り上げていくというようなことをしています。

【会 長】

よろしいでしょうか。その他に何かありますか。

【委 員】

参考資料ですが、権利擁護相談内訳を見ていて、相談件数が、早岐は12とか山澄は124とか、すごく65歳以上の高齢者が多い所ではありながらも、差が大きいことについてお尋ねします。地域性なのか、包括での判断やレスポンスの違いなのか、市としては、どのようにお考えですか。

【事務局】

権利擁護相談延件数の内訳については、延件数になっておりますので、認知症とかで内容が多岐に渡ると半月くらいで件数が上がっているところがあるかと思えます。一人の方に重複したり、多様化して件数が上がったのかと思っています。

【委 員】

包括支援センターのネットワークとかマネジメントの視点で変わってくるということですね。パターンによっては、法テラスへの繋ぎだけで終わることもあるでしょうし、別の方にも繋いでと、やり方はいろいろでしょうから。

【委 員】

参考資料の人員体制について質問させていただきます。異動とか産休とか様々な事情があるとは思いますが、経験年数が他の包括支援センターでは4年5ヶ月の方がいらっしゃるなか、日宇包括については、2年と1年、1年3ヶ月と2年以上の方がおられないので、お尋ねしたかったことと、大野包括さんが経験年数が同じように短い方がおられます。包括支援センターは人で成っていると私は思っておりますので、その辺のところのサポートといえますか、体制といえますか何かありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

【会 長】

経験年数については、この職場に就いてからなのか、資格を取ってからと考えるのか、どちらですか。

【事務局】

まず経験年数についてですが、資格を持たれてからというのは、こちらでの把握が難しかったのですが、地域包括支援センターの人員設置については、初めに受託をされた時に、職員さんの氏名、資格等について届け出をいただいております。その後、退職をされ職員が変わった場合は変更届を提出していただいております。従いまして、こちらにあげておりますのは、地域包括支援センターの包括的支援業務に携わられている経験年数ということになります。

日宇包括と大野包括の経験年数の短い方についてですが、大野包括さんについては、0ヶ月の方がいらっしゃいますが、法人内での異動でして、ちょうどこの資料を作成する9月に8月いっぱい代わられたとのことでしたので、今回0ヶ月となっております。日宇包括さんにつきましては、人員については募集要項に記載しておりますが、各法人で確保していただくことになっております。こちらから支援をしたということはありません。

せんが、指定介護予防事業の担当の方がスライドされたと承っておりますので、現段階では、まったく経験のない方というのは少ないかと思っております。

【委員】

経験年数が短いことの不安よりも、三職種の連携が難しいのではないかと思います。

【委員】

この参考資料は、ホームページには載りますか。相談件数など、地域の方に興味を持っていただけるので、出せる内容のものはホームページで公開してもらえたらと思います。

【事務局】

現時点では、この参考資料は半年でもありますので、1年間のものということで検討させていただければと思います。

【委員】

今、「見える化」と言われているので、公表した方がいいと思います。その方が、包括支援センターについても気運が盛り上がると思います。

【会長】

議事録を公開するとなると、資料がなければ意味のない議事録になってしまうと思いますので、基本的には公開が原則だと思います。

【事務局】

ありがとうございます。そこは、公開させていただきたいと思います。ありがとうございました。

【委員】

資料の相談者の続柄ですが、「本人・家族」となっておりますが、本人から言ってきたケースと家族から言ってきたケースでは、アプローチの仕方が変わってくるのではないかと思います。

本人からの訴えなのか、家族からのアプローチなのか件数が分かり、更にどのように改善したのか分かれば、包括支援センターでも、アプローチの仕方が個人なのか家族経由で動くのか、これも後々、何かの分析に使えるのかと思いますので、お手数でなければ分けるようにした方がいいと思います。

【会長】

その他に何かありますか。

では、無いようですので、「3. その他」について、よろしくお願いします。

【事務局】

佐世保市内9ヶ所に設置しております地域包括支援センターにつきましては、平成25年4月1日から、民間委託いたしまして、平成30年3月31日で委託期間が満了となる為、平成29年10月1日より、受託法人を募集しているところです。

今後、申請書類等を確認後、選定委員会を開催し、受託法人を決定することになりますが、この決定を受け

て、委員の皆様方には設置等に関する事項について協議していただくことになります。

つきましては、次回の運営協議会は、この選定委員会終了後となりますので、おそらく12月末か1月初旬になる予定です。

後日、担当の方から、日程をお知らせいたします。お忙しいとは思いますが、よろしくお願いいたします。

【会 長】

選定委員はどなたがなられるのでしょうか。

【事務局】

今、どこに、どの方をお願いしようかと進めております。内部からと外部からとで、あわせて10名以内になります。

【委 員】

募集要項ですが、前回の平成25年度の時との変更点はありますか。

【事務局】

まず、業務内容について、二次予防がなくなり、総合事業が始まっておりますので、その点が変わっております。

それから、事業所の設置場所ですが、吉井地域包括支援センターのエリアを少し江迎寄りに広げております。

また、受託期間が5年から6年へ変更になっておりますが、佐世保市老人福祉計画・佐世保市介護保険事業計画が一期3年ですので、二期の6年にあわせてものです。

【会 長】

他にありませんでしょうか。以上で本日の審議について検討を終了したいと思います。事務局に戻します。

【事務局】

委員の皆様方には、貴重な時間ありがとうございました。次回の開催は、先ほど、ご説明させていただきましたように、12月から1月に予定しております。開催の際には、ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどをよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして平成29年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。